

## 第13回京北地域小中一貫教育校検討協議会摘録

- 日時 平成31年3月15日（金）19:30～21:00
- 場所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 検討協議会メンバー20名（4名欠席），事務局及び関係職員等19名
- 傍聴者 3名
- 配布資料 **資料1** 第12回（11月20日）の協議内容  
**京北地域小中一貫教育校（仮称）学校案内（第1版）**  
**資料2-1** 校歌・校章の検討の進め方について（案）  
**資料2-2** 京北地域4小中学校 校歌・校章  
**資料2-3** 義務教育学校 校歌・校章  
**資料3-1** 建築工事の状況等について（2019年2月末時点）  
**資料3-2** 土木工事の状況等について（2019年2月末時点）  
**参 考** 全景写真（1月末時点），朝礼の様子  
**資料4** 通学安全に係る登校シミュレーションについて  
**資料5-1** 京北地域小中一貫教育校に関する学校説明会  
**別 紙** 京北地域小中一貫教育校に関する学校説明会における主な意見・要望等  
**資料5-2** 施設整備に係る工事スケジュール（予定）  
**資料5-3** 1階・2階平面図  
**資料5-4** 通学安全に関する基本的な方向性について  
**資料5-5** 登校シミュレーションについて

### □議事要旨

#### 1 開会

#### 2 前回の協議内容の確認

前回の協議内容について、**資料1**に基づき、教育委員会から説明を行い、確認された。

#### 3 教育構想について

教育構想について、**京北地域小中一貫教育校（仮称）学校案内（第1版）**に基づき、教育委員会から説明を行った。

##### <説明>

- 4-3-2制のステージ制による9年間を通して全教職員が、子どもたち一人一人の発達に配慮し、連続性と系統性を意識しながら、子どもたちの学びと育ちを充実させていく。
- IT技術やグローバル化の進展等により、目まぐるしく社会が変化していくなか、学校・子ども・保護者・地域の連携を密にし、「京北地域から郷土愛を基盤とし、グローバル社会を切り拓き未来を担う」人材育成を目指す。
- 「ふるさと京北を愛し、誇りに思う心情や態度の育成」と「9年間の連続した学びに支えられた学力・学習意欲の向上」を軸にした学校づくりを推進する。
- 京北地域の特色を生かし、地域と連携した学習内容をより豊かにし、「言語能力と地域創生力を伸ばす」教育活動を展開する。

- 1年生から9年生までの縦割り活動によるピアサポート学習や、1年生からの英語教育の取組、ICT機器等の活用とプログラミング教育の充実、保育所・北桑田高校との連携推進、全校自校調理給食も含めた食育の充実など、京北地域における小中一貫教育校の特色ある教育を進めていく。

#### <質疑応答>

- 学校教育目標に掲げられている「言語能力と地域創生力を伸ばす」の2つの力は、私自身、自治会活動を行う中で、非常に大事な力であると痛感している。大人になってもそれらの力を身に付ける努力が必要であり、生涯を通して追求していく大きな課題であると考え。とりわけ、子どもたちの地域創生力を伸ばすための取組とは具体的にどのようなものか。
- (教育委員会) 生活科や総合的な学習の時間を中心に「ふるさと未来科」を設置し、9年間を通して、地域資源を活用した探求的・体験的な教育実践を展開することで、これからの社会で必要とされる論理的思考や、問題発見・解決能力の育成につなげていく。身近な地域を学びの題材とし、例えば、論理的な思考力が高まるサードステージでは、京北地域の発展に係る課題を自分で設定し、自分の力で具体的な解決方法を論文にまとめ上げ、発表させる。正解のない課題を自分の力で解いていく。そのような取組を実践させることで、子どもたちの力を伸ばすと同時に、ふるさとのことを深く学ばせる機会とする。

#### 4 校歌・校章について

校歌・校章の検討の進め方について、資料2-1~3に基づき、教育委員会から説明を行った。

#### <説明>

- 本会議において、校歌の作詞や作曲、校章の作成方法について、地元で作成するのか、あるいは専門家に作成を依頼するのか方向性を決め、校歌・校章の創作活動を開始する。

#### <質疑応答>

- 校歌の歌詞は、京北地域の豊かな自然、歴史、文化を良く理解している地元の者で作るべきだと考える。京北地域には、京北のことを熟知し、詩吟の家元として素晴らしい詩を書かれ、活躍されている久保正鳳氏がおられる。京北を愛する方はたくさんおられるが、今回、作詞については、詩吟において実績があり、また、京北自治振興会の広報部長としてお世話になっている久保正鳳氏にお願いしてはどうか。作曲と校章は、専門性を要することから、専門家に依頼するのが良い。校章は、個人的にはシンプルなものが良いと考えている。
- 京北地域のどの校歌にも、地域を表す地名やことばが入っている。歌詞は、京北を良く知っている地元の方に作成をお願いするべきである。

#### <確認・決定事項>

- 校歌の作詞は、京北在住の詩吟家元 久保正鳳氏に依頼する。
- 作曲と校章の作成は、教育委員会から、専門家(京都市立学校の音楽科や美術科の専門教員)に依頼する。
- 第14回検討協議会(6月頃開催予定)において、校歌の歌詞を報告・決定し、作曲に着手

する。

- 校章については、第15回検討協議会（9月頃開催予定）において、複数案を提示し、検討・協議のうえ、選定する。
- 作曲については、第15回検討協議会（9月頃開催予定）又は第16回検討協議会（12月頃開催予定）において試作曲を聴き、決定する。

#### 4 施設整備について

##### <報告>

施設整備の進捗状況について、資料3-1・2に基づき、教育委員会から報告を行った。

- 新校舎建設予定地の地盤改良等を終えたところである。今後、基礎工事を進め6月頃には躯体工事に入る予定。
- 工事現場では、毎週1回の定例打合せのほかに、毎月1回、周山中学校教頭を交えた定例打合せの場を設けている。学校現場の意見を聞き、学校行事の際には音の出る作業をストップするなど、生徒の学習環境へ配慮しながら、また、京北第一小学校の学校行事予定も把握しながら工事を進めている。
- 新校舎南面法面の整備工事は概ね完了し、当該法面には植生マットを敷いている状況。
- 周山中学校校舎の北側から体育館東側の法面对策工事（第2・3工区）の施工業者は、入札の結果、日清建工株式会社に決定した。

##### <質疑応答>

- 今後、新校舎建設工事が進んでいく中で、工事現場を見学できる機会を設けてほしい。  
→（教育委員会）安全面を考慮したうえで、検討協議会メンバーの方々に見学していただく機会を設けることを検討する。
- 第2・3工区の法面对策工事は、国道477号の道路規制を行い施工するのか。道路規制を行うのであれば、自転車通学する生徒の安全確保に配慮が必要。  
→（教育委員会）学校敷地内において、法面の樹木を伐採し、地盤面を整形・抑える施工計画としており、当該道路の規制は行わない予定である。

#### 5 通学安全に係る登校シミュレーションについて

##### <報告>

1月18日（金）に実施した通学安全に係る登校シミュレーションについて、資料4に基づき、教育委員会から報告を行った。

- 当日は雪が降っており、合同学習のための荷物に加えて傘も持った中での実施であったが、全路線で子どもたちの乗り遅れや車内での大きな混乱もなく、全員無事に登校し、各路線とも概ね定時運行された。
- 今年度、登校シミュレーションを3回実施し、乗車人数と車両の大きさの調整や、車内での過ごし方の指導、個別の通学方法の検証をする中で、子どもたちも慣れ、少しずつスムーズに通学できるようになってきているように感じられる。
- 来年度は、登校時だけでなく、下校時のシミュレーションも数回実施する。

<質疑応答>

なし

7 学校説明会等について

<報告>

京北地域4小中学校の各学校において開催された「京北地域小中一貫教育校に関する学校説明会」について、資料5-1～5に基づき、各学校長から報告を行った。(説明会における主な意見・要望等は資料5-1の別紙を参照)

- 1月から2月に4小中学校の各学校において、保護者や校区住民を対象に、新校に関する学校説明会を開催し、各学校長から、教育構想や施設整備概要、通学安全に係る取組状況について説明を行った。
- 出席者からは、教育課程や部活動、式典の形態、自転車通学の対象範囲等に関する質問があり、資料5-1の別紙のような状況であったため、ご参照いただきたい。

<報告>

新校のPTA組織・規約等について検討する「4小中学校PTA会長会」の取組状況について、周山中学校校長から報告を行った。

- 12月13日(木)に第4回会議を開催し、新校のPTA規約や選挙細則に係る案がまとまった。
- これを受け、2月から3月にかけて、各学校PTA総会において、当該PTA規約や選挙細則の案について審議のうえ、承認された。
- 来年度は、このPTA規約等を基に、事業計画や予算案等の詳細について検討・協議を行う。

<質疑応答>

- 4小中学校の校歌をCD等の記憶媒体で保存しておく必要があるのではないかと。同窓会等で歌うことも考えられる。  
→ (教育委員会) 教育委員会において、CDに保存することを考えていきたい。また、教育委員会において、4小中学校の閉校記念誌を作成する予定である。
- 児童が校外活動先で学校名を聞かれた際、現状、「二小」や「第二」と答えている姿が見受けられる。「京都京北小中学校」の校名について、子どもたちにとって統一された良い略称を、学校の方で検討されてはどうかと考えている。
- 平成31年度もPTA会長を継続することとなった。検討協議会の規約では、PTAにおける検討協議会会員資格について、「当該年度PTA会長」と「前年度PTA会長」と定められていることから、31年度は自校から自分一人だけが会員資格を有することになってしまう。PTAの会員資格について、自分以外にもう1名会員となれるよう配慮していただきたい。  
→ (教育委員会) 次回の検討協議会において規約改正を行い、同校PTAからもう1名参加可能となるよう検討する。

8 次回の開催について

第14回検討協議会は6月頃に開催する。日程等が決まれば、案内文を配布する。